

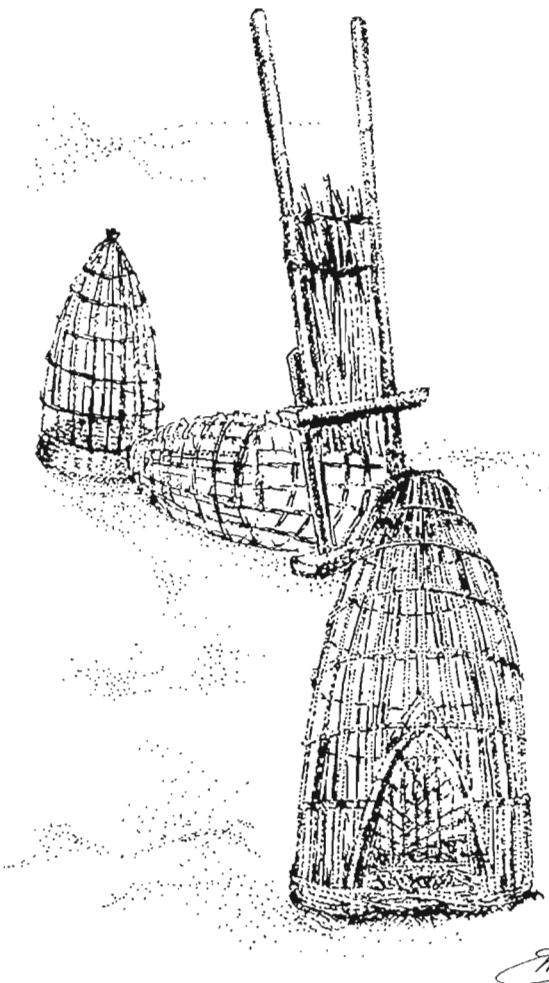
Vol. 4 No.2 2002

フォーラム *Mekong*^{メコン}

今号の内容

<特集> 漁民ネットワーク

● [巻頭言]	
なぜ漁民のネットワークか？	2
● [特集]	
・漁民同士の交流が目指したもの	3
・メコン河流域の漁民の宣言	7
・メコン河がつなぐ人々のネットワーク	8
・FACT の活動と カンボジアの漁業ネットワーク	12
● [Project Watch]	15
ラオス - タイ大規模導水計画 ～コンサルタント会社が作ったODAの案件を 住民の懸念が止めた	
● [Field Report]	18
タイ山岳民族の市民権問題	
● [写真でつづるメコン⑩] 湖 カンボジアトンレサップ	22
● [リソース & 情報センター]	24
・Rebel with a Real Cause ・The Return of Pladaek ・Feast or Famine?	
● [メコンニュースダイジェスト]	25

*Mekong Watch Japan*

なぜ漁民のネットワークか？

今年の4月中旬、日本のODA（政府開発援助）の中心である円借款を実施している国際協力銀行（JBIC）で開かれたとある会合。メコン流域のある国に計画されているダムの調査について話し合っていた。少なくとも4千人が移転を迫られるというプロジェクト。地図を見たところ、ひと目で漁業の重要性がわかるような地形である。しかし、それまでほとんど魚への影響が調べられていなかった。JBICはその点を当初から気にしていたものの、調査を担当するコンサルタントとの契約は3か月。本号でTERRAのデーブ・ハベル氏が書いているように、乾季と雨季では全く様相を異にする魚類生態を考えた場合、いったい3か月で何を調べられるというのか。

その翌週、同じくJBICの会議室。別の国のプロジェクトだが、やはりダムを含む調査。なのに調査期間は雨季だけである。魚のことなど頭にない。実はこちらは本号で取り上げたタイ一ラオス導水プロジェクトの会合である。本稿で書いた通り、JBICは支援をしなかった。当然であろう。

相変わらず「開発」において魚への、そして魚と生きる数百万人のメコン流域の人々への関心が薄い。貧困削減をお題目にしようと、持続可能な開発を旗印にしようと、メコン河流域国で、魚とそれに依存する人々の生活を軽んじた開発計画は破壊でしかない。本号でデーブ・ハベル氏が厳しく書いている通りである。

カンボジア和平後、再びメコン河開発が脚光を浴びてから10年が経過した。この10年間、開発を推進・調整するために様々なネットワークが作られていった。アジア開発銀行（ADB）の大メコン圏地域経済協力（GMS）をはじめ、メコン河委員会（MRC）や日本とASEANの会合など政府間では重複が問題となるほどである。オックスファムなどの国際NGOや大学・研究機関なども、メコンプログラムと称される活動を活発化させた。日本の大学もメコン河流域国の研究者を一同にした研究プログラムをいくつも立ち上げてきた。

では、住民や村人はどうだろうか？スタディツアーのように、ある国に学びに行くスタイルの活動はNGOも政府機関も住民向けにやってきた。しかし、ネットワークとは本来学び合いの場であり、継続的な交流のプラットフォームである。その意味では、資金供与するドナーやNGO、あるいは研究者の間にはネットワークは築かれてきたが、住民同士の有機的な結びつきは、この10年間それほど進展したとは言えない。

本号の特集で取り上げるのは、タイのNGOであるTERRAが試みているメコン流域の漁民ネットワーク作りである。まだ始まったばかりであり、評価を下すには早過ぎるだろう。むしろ、こうした動きをメコン流域国の1つであるタイのNGOが進めている現状をまず知りたい。特集の飯沼報告にあるように、ネットワーク作りの一環として4月にプノンペンで開かれた漁民会議で取り上げられた上流浚渫などメコンの水に関わる問題は、政府間や研究者間あるいはNGO間ではすでに論じられているイシューである。しかし、こうした問題の直接の「被害者」となる漁民たちが国を超えてこうした問題を議論し始めたことの意義は大きい。

されど…・・・プノンペンの会議にビルマからの参加者がいなかつたし、採択された漁民宣言に、中国からの参加者が署名しなかつた。6か国にまたがるメコン河の魚一漁民ネットワークによっても、それを守ることは容易ではないに違いない。

漁民同士の交流が目指したもの



第2回メコン河流域漁民会議の最後に手をつないで連帯をしめすタイ、ラオス、ベトナム、カンボジアの漁民コミュニティからの参加者

遅れているメコンの魚の研究

メコン河流域は、地球上で最も大きく、そして最も生物多様性に富んだ生態系のひとつである。80万平方キロメートル以上の面積を持ち、6000万人の人々が住むメコン河流域が、「世界中で最も生産性の高い淡水魚の生息地」というよりは、「激しい争いの場」として知られるようになったのはここ十数年のことである。

同地域に棲む1200種以上の魚は、過去何百万年間かけてメコン河流域で進化をとげた。私たちが今日知る「メコン」が作られたのはわずか6000年前に過ぎない。それは、カンボジア西部の一帯が沈下してから*Beung Tonle Sap*と呼ばれる広大な内水が形成され、そこにメコン河が流入・出を繰り返してトンレサップ湖を形成し始めた頃のことである。

メコン河の魚は、少なくとも19世紀半ばから科学的調査の対象であったとはいえ、アメリカの魚類学者グループが初めて魚種の分布に関してメコン河全域にわたる調査を行ったのは、1970年代半ばであった。同グループの研究者や科学者たちは、第二次インドシナ戦争の最終段階の期間中に、メコン河本流と支流に沿ってその調査を行ったのである。

同調査チームは流域の全ての地域に行くことができたわけではないが、調査から得られた情報は、多くの場所において、数多くの魚種が生息していることを十分示していた。ただ、チームメンバーの一人Dr. Walter Rainbothが以下に書いているように、同チームの主要な調査結果は1980年代半ばになるまで報告されなかった。

『1970年代半ば、東北タイのコラート高原にそったメコンの各所を調査していたメコン河流域魚類調査のメンバーたちは、乾季と雨季で魚の種類が完全に

デーブ・ハベル (TERRA)

変化するという調査結果を得た。物理的な条件が変わるために、メコン河流域の主な河川で、乾季の動物相全体が流域の他の場所へ移り、その場所には全く異なる雨季の動物相が移ってくるのだった。その結果は、見事なばかりで、完全に予想外だった。自分たちが何を目撲したのか、またはどのように検証し報告すればいいのか検討がつかなかった。(中略)当時、一般的な魚類については、繁殖のための短期間の回遊は知られていたが、メコンで確認されたような、栄養源を求めて多くの魚種が回遊するようなケースは、我々を含む多くの研究者の考えを超えていた』(Dr. Walter Rainboth, "Basic Information about the Mekong Fish Fauna", 1992)

このような季節的なメコン河流域の魚の回遊は、西洋の科学者たちには驚きに映ったが、もしも誰かがカンボジア、ラオス、タイ、ベトナムにある何千もの漁業コミュニティの人々に尋ねてみようとしたなら、魚の回遊の実態は1980年代より何十年も前に認識されていただろう。実際、メコン河流域のコミュニティの持つ、漁業に関連した生態学的な地元の知恵に関する調査が始まったのは、1990年初頭に過ぎない。

漁民、科学者、研究者、そして運動家が、メコン河流域の漁業コミュニティが自らの自然資源を利用、管理、保全することを記録し支援するという、新しい活動の基礎をつくったのは、まさしくこの研究だったのだ。それには、それぞれの地域で発展した科学や、森林、共有地、川、湿地や湖の管理や利用や保全のシステムも含まれていた。

持続可能な開発と「普通の開発」は違うのか？

過去5年から10年にメコン河流域でおこった出来事を簡単ながめると、国際協力と持続可能な開発がカンボジア、ラオス、タイ、ベトナムで進行していることが分かる。4か国の間の国際条約は、「メコン河流域の持続可能な開発のための協力に関する合意」という。メコン地域内の計画機関であるメコン河委員会（MRC）の「使命」は、メコン流域において『水やそれに関連する資源の持続的な管理と開発を推進し調整する』ことである。また、アジア開発銀行(ADB)主導の域内インフラ計画と実施プログラムは、「大メコン河流域地域経済協力」プログラムと呼ばれている。

しかし、この「持続可能な開発のための協力」は、全て、政府、アジア開発銀行(ADB)のような国際金融機関、日本の国際協力銀行(JBIC)のような二国間プロジェクト資金提供者、そして多国籍企業などの間の協力なのである。したがって、この協力には、銀行家、技術者、政治家、官僚、専門家コンサルタント、そしてMRCのような準政府機関の職員が含まれている。

メコン河流域における「持続可能な開発」の結果は、こうした機関が自らの活動を「持続可能な開発」と呼ぶ前に計画・実施された「普通の開発」と何ら変わりない。メコン地域における「持続可能な開発」は、大規模水力発電ダム、地域に残っていた原生林の集中的な伐採、道路建設と製品輸送の強調、大規模かんがいと送電システム、農薬や化学肥料中心の農業など、なのである。

明らかにメコン河流域で実施されている「持続可能な開発」は、何ら新しいものではない。その計画、意思決定プロセス、実施方法は完全に「トップダウン」である。地域経済、自然環境、そしてコミュニティの社会制度を壊している。それは資本集約的・専門家集約的・エネルギー集約型であり、資源採掘型であり、汚染を引き起こし、大規模な商品の取引というビジネスのためにデザインされているものなのだ。

なぜメコン漁民会議か？

メコン河流域国を新しい「アジアの虎」へと変身させる、という目的を持った地域の「開発独裁」。メコンの流れの季節的なリズム、森、土地、それにコモンズを頼みに生活する何百万人もの漁師や農夫た

ちは、こうした開発独裁に直面し、「持続可能な開発」から受けた負の経験や教訓を分かち合わなければならぬと気づき始めている。他のコミュニティの開発にまつわる経験や、自分たちの森林、土地、川を守ろうとする何千ものコミュニティの活動は、地域経済の基礎であり生存手段である資源を収奪し破壊する「開発」を阻止するために、必要なものなのである。

しかし、4か国間で何十もの言語があり、メコン河流域全域にまたがって住むコミュニティは、いかにして経験や教訓を共有できるのだろうか？

バンコクを拠点にするNGO、Towards Ecological Recovery and Regional Alliance (TERRA)は、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナムで活動するメコン地域の環境・人権団体である。1992年から、TERRAは活動の一部として、メコン河流域のコミュニティがそれぞれの経験や教訓を交流することを支援してきた。メコン河流域の魚、カニ、エビやその他の水性動物、植物は、流域に住む人々のタンパク源の80%を担っている。メコン流域の多くの魚はメコン河を上下流、支流間と国をまたがって回遊するため、メコンの魚と漁業は流域の人々の共有資源であり、メコンの漁業は流域全体の地域社会にとって共通の関心事なのである。

このような理由から過去十年間、TERRAはNGO職員、地域社会や市民団体の代表が、メコン河地域においてそれぞれの経験を交換できるよう、何十もの「スタディツアー」を計画した。1998年と2002年には、タイとカンボジアのNGO職員の協力を得て、NGO、漁業コミュニティの代表、政府高官、そして学者がメコン河流域の漁業コミュニティに関するそれぞれの情報と経験を交換できる会議を開いた。

第1回メコン漁民会議 —タイ・サコンナコン県

メコン河の漁業の重要性に対する意識の高まりと漁業に対する脅威の増加は、TERRAが企画運営したメコン河漁業に関する二つの会議の問題と参加者を比べることで説明できる。

最初のメコン域内会議「メコンの漁業管理：弊害と好機」はタイのNGOのProject for Ecological Recovery (PER)の協力のもと、1998年11月、東北タイ・サコンナコン県の県庁所在地で開催された。この会議には二つの目的があった。1つはメコン河流域全域から漁業科学者、学者や研究者、NGO職員、政府官僚、地域社会の代表者を集めてメコンの漁業

に関する問題について話し合うこと、もう1つはサコンナコン県を流れるソンクラム川の漁業コミュニティが、この川に計画されている大規模ダムの建設を阻止しようとしている活動を支援し広く伝えることだった。

タイの政府機関のエネルギー推進開発局によって提案されたこのダムは、タイ国内のメコン河支流で、唯一ダムが建設されていないソンクラム川の河口に建設されるということだった。ダム開発は必然的にメコン河とソンクラム川間の魚の回遊を妨げ、ソンクラム川の漁業コミュニティの何千もの家族の暮らしと地域経済を破壊することになる。

サコンナコン会議は部分的には成功した。会議はソンムラム川に計画されているダムの影響について一般の人たちの意識を高めた。それは、ダム建設を阻止しようという川沿いの地域社会の不断の努力によるところが大きい。また、会議はメコン地域からNGO職員や学者、政府官僚が一同に会する機会を提供了。

しかし、イン川、ソンムラム川、チー川、ムン川(全てタイにあるメコン河の支流)の漁業コミュニティから50もの代表が集まったにも関わらず、タイ以外からは、カンボジアのトンレサップ湖の漁業コミュニティの代表が一人しか来ることができなかつた。メコン流域の漁業コミュニティの代表者がこのように非常に限られたことは、明らかに満足いくものではなかった。

ラオス、カンボジア、ベトナムの漁業コミュニティの代表者がほとんど参加できなかつた理由はいくつかある。TERRA自身、メコン地域全体に関わる会合を企画する経験が不足していたこと。また、漁業コミュニティの「普通の人々」が、パスポートや国外への旅行に対する政府からの許可を得ることが難しいなど政治的規制があること。更に、これらの国々でメコンの漁業が重要問題だと認識するNGOや政府機関が皆無に等しかったことなどが影響した。

この最後の点は説明が必要であろう。というのは、非常に最近まで、多くのNGOや政府機関、また漁業コミュニティに住む人々までもがメコンの漁業を無視してきた。なぜならばメコンの漁業は太古から「そこ」にあったからだ(実際多くのNGOや政府機関は未だに無視し続けている)。言い換えれば、魚は空気のような、モンスーン期の雨のような存在で、空気や雨がこれまで不足したことがなかつたように、食べるための魚が不足したこともなく、問題はなかつたからなのである。

それにも関わらず、メコン流域全体の漁業コミュニティは自分たちの漁獲量が毎年30%以上減っていると報告している。状況は生命を脅かすほどの危機的レベルまで達しており、(流域内の政府機関ではなく)NGOは、毎日魚を探る人々の観察結果に耳を傾けることの方が、政府の漁業局やアジア開発銀行によって提供されたどんな統計からよりも、ダムからの負の影響をより正確に把握できると気づき始めている。

第2回メコン漁民会議 一カンボジア・プノンペン

2002年4月にプノンペンで開催された2回目のメコン河流域の漁業に関する地域会議は、時代が変わってきていていることを明らかにした。TERRAと漁業アクション連合(FACT—コミュニティに根ざした漁業管理システムの開発を目的としたNGOと、トンレサップ湖周辺で働き生活する漁業コミュニティのネットワーク、本号12~13頁参照)によって企画された漁民の会議には、ベトナム、ラオス、タイ、そしてカンボジアの漁業コミュニティの代表が参加したのである。

カンボジアからは50以上の漁業コミュニティが参加了。会議に参加した150人のうち半分は自分たちのコミュニティを代表しており、その他はNGO職員、学者、そして中国雲南省の漁業局長と雲南大学の教員2名を含む政府官僚であった。さらに、3日間の会議の終了後、参加者(ただし中国からの参加者を除く)は、自分たちの関心や目的を外に向かって明らかにするため、会議の結果を宣言したのである(本号7頁参照)。

タイのサコンナコンにおける「弊害と好機」会議とプノンペンでの地域漁業会議は、類似点と相違点を持つ。2つの会議はTERRAの長期戦略の一段階であり、共にTERRAのタイとカンボジアでのローカルパートナー団体が取り組んでいる問題を広く伝えるのに役だった。明らかな違いは、地域レベルの漁業コミュニティの参加者数であった。

カンボジアでは、メコンでの漁業(特にトンレスップ湖での漁業)が国の重要問題となったのは、この3年間のことである。最近の法律は、トンレスップ湖での大規模商業漁業への利権の規模を縮め、また一時期漁業権を支配していた有力なグループの影響力も抑えている。

これら有力グループの行動は、コミュニティレベルの漁業管理システムには弊害となるが、地域の漁

業コミュニティを効果的に支援するように立法上の更なる改善を続ければ、利権者の力は弱り続けるという見解もある。

いくつかのカンボジアのNGOが、漁業管理に関する国の政策と立法の変化を求める活動の先頭に立ってきている一方、政府に対してカンボジアにおけるメコン河漁業からの漁獲と保全に対する漁民の権利を要求する最前線に立ってきて、今も立ち続けているのは、他ならぬ漁業コミュニティ自身なのである。

ラオスとベトナムでは状況は全く異なるが、地域のコミュニティは魚の保全区域を設置する活動に関わり、またカンボジアと同じように、電気ショック漁法や爆弾を使った漁などの破壊的な漁獲方法の排除に関わっている。またタイでは、過去40年間の「開発／持続可能な開発」の結果が、ダム、石炭火力発電所、工業団地などの大規模「開発」に反対するコミュニティ・ネットワークの出現の主要因になっている。そしてその活動は、森林、土地、河川、湿地、そして海洋資源に対して、地域社会が中心となった管理システムを提案することにつながった。

このように、最近開催したプノンペンでの地域会議では、漁業コミュニティやNGOの参加が増加したことは、「時の流れ」を示している。より多くのコミュニティ、NGO、政府官僚、科学者たちが、メコン河流域全域に住む何百万もの人々の食糧や経済の安全保障の源としてメコンの漁業がいかに重要か気づいているのである。

また、政府がパスポートやビザの許可に関して規制を緩めたため、移動がより簡単になり、より多くのNGOが地域社会の人たちとともに漁業問題を取り組んでいる。更に、雑誌や他の出版物でも漁業や自然資源関連問題、メコン流域レベルでの地域社会の懸念が伝えられるようになった。またタイとカンボジアの集水域や河川流域での地域社会のネットワークが出現し、メコン流域のいたるところで経済や大規模開発プロジェクトの影響が問題視され始められている。

やり残されていること —学び合いこそ持続可能な開発

にもかかわらず、やるべきことはたくさん残されている。メコン河流域地域で活動する多くのNGOは、活動の焦点を学校、診察所、道路などの建設、また植林などの換金作物の推進に当て続けている。それらの活動の利点や負の影響を分析するのはこのレポートでは限界があるが、ただメコン地域では、こ

れらの活動に携わっているNGOの悪名は高い。なぜなら、そういったNGOは一般的に地域社会の言葉を話せないスタッフで占められており、よって地域社会で何が最も重大な懸念となっているかを判断できない。こうしたNGOは単純に、地方政府が行ないたいが資金不足で実行できない「開発」を、政府に代わって行なっているだけなのである。

現在、メコン河流域で活動するNGOの全てに、早急に自らの活動の目的と方法を見直すことが求められている。政府や地域社会に何かを建設することや管理することなどを申し出るよりも、何か調査をしたらどうだろうか？スタッフがプノンペンやハノイ、バンコクの大学出だとしても、コミュニティに1年住む時間をとり、そこの言語、慣習、文化や知識を学んだらどうだろうか？

地域社会に影響を与えていた本の問題を探し、森林、土地、川の豊かさやその恩恵、潜在的な将来への「投資」を地域社会がどう決定するかを学ぶのである。そして、もし地域社会の同意が得られるのなら、共に働き、地域の経済と生活保障の基盤でもあるこれらの資源を管理し保全する活動を支援する。もしも地域社会が食べる分、売る分に値するだけの食物を耕作・収穫できなければ、道や学校、診療所を建設することは意味をなさない。

これが将来の道である。プノンペンでの漁業会議は、より多くのNGOや地域社会が共に活動しあわいから学んだという点で、1998年のサコンナコンでの会議から大きく前進した。この流れは漁業コミュニティに限らず、森林、土地や川などのコモンズを管理しているコミュニティへの流れとも言えるし、そういうなりうる。

経験や学びの交流、自然資源を管理保全する独自の方法を作り出してきた地域社会の交流（そこにNGOの支援があるなしにかかわらず）、地域社会の知恵と目的に基づいた地域中心の発展の交流…、それこそが、持続可能な開発と真に定義できるのである。

これはメコン河流域の地域社会の文化や知恵を基本とした開発であり、政府やアジア開発銀行や日本の国際協力銀行などの国際金融機関などから押し付けられた「持続可能な開発」ではない。一部の人間や企業のみを利益で潤し、メコン河流域に住む何百万もの人々の漁業や自然資源を破壊する開発ではないのである。

翻訳：後藤歩

メコン河域の漁民の宣言

2002年5月1日

はじめに

2002年4月29日から5月1日まで、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナムの漁業コミュニティが、メコン河域の漁業に関する地域会議を開催するためノンペンに会し、5月1日には、同会議は以下の宣言を採択した。

セクション1

私たち漁業コミュニティの代表は、カンボジアトンレサップ湖を含むメコン河域の漁業、川、湿地、森林を共有している。

私たちは地域社会の知識や経験に基づいて、メコン河の自然漁業を利用・管理・保全する責務を共有している。

私たちはメコン河域の自然漁業、川、森林と野原を私たちの食料と収入の最大の源とみなし、そして私たちの地域と社会の開発の基盤だと考えている。開発はこの資源に損害を与えないものでなければならぬことに合意する。

中でも、私たちの川や森林、土地がどのように利用・管理・保全されるかを決める権利は地域社会にあると私たちは主張する。私たちはこの権利に対する責任が、自分たちや子供、孫の利益のためだけにあるのではなく、自分たちが一部を成す社会の利益に対してあるものとして受け入れる。

私たちは、メコン河域と、私たちのコミュニティの漁業や他の自然資源を管理し守る活動に対して支援を行ってくれたNGO、大学、研究機関、政府機関の仲間たちの努力に感謝する。

セクション2

以上が合意事項であるが、私たちは更に以下の事柄に対して懸念を持つ。

メコン河域の自然漁業の漁獲高は急速に減ってきており、捕獲量は少なくなり、今まで以上に長時間厳しい状況で働くをえず、獲れた魚は10～20年前に比べて小さい。私たちは、これらの減少傾向がいくつかの要因にあると主張する。

- 森林破壊が浸食と堆砂を増大させ、川の流れを変えている。それが河川やトンレスップ湖の水質に悪影響を与え、漁業や私たちの地域社会に負の影響を与えていく。

- 私たちは、工場から出る化学物質や汚染物質の増加を非常に懸念している。農作物、特に米や他の食物への化学薬品の使

用が広範に増えていることに強い不安を感じる。これらの化学薬品は、漁業や私たちの地域社会の健康に対して負の影響がある。

- 破壊的な漁法と漁具は限られた人しか使用していないが、それは私たちの地域社会の漁業機会を奪っている。最大の懸念は、トンレスップ湖での漁業権が非持続可能な漁獲を許している点である。この漁獲権はまた、食料源や魚の繁殖地として重要な地域での漁獲を許しており、ここにはトンレスップ湖周辺の季節的な湿地も含まれる。私たちは、これらの権利が影響力のある権力者に支配されていること、また、爆弾や化学物質、電気を使った破壊的漁法が早急に規制され排除されることを注視する。

- 私たちは、特別の关心をもって、水力発電ダムやかんがい用ダムによる、河川、漁業、地域社会への深刻な直接的で長期的な負の影響を注視している。メコン河域の全ての国で、地域社会に対するダムの悪影響に関する多くの実例がある。メコン河の自然漁業は私たち全ての主要な食料源なので、ダムがメコン河域に住む全ての人々に影響を与えると理解している。これらの多くのダムは、建設後どのような影響が出るかという調査をされずに、また地域社会が建設について知る権利があり、ダムが建設された後の影響を受け入れる意志があるか否かを決める権利がある、ということすら認識されずに建設された。

セクション3

メコン河域の漁業コミュニティの代表として、問題を解決し、将来起こりうるであろう問題を阻止するため、以下を提案する。

- メコン河域の多くの地域社会は、漁業その他の自然資源に関するコミュニティ管理システムを確立している。このシステムは、世代を超えて地域社会が培ってきた知恵や知識に基づいている。他の多くの地域社会も、このようなシステムを確立しようと始めてい

る。自分たちの漁業や自然資源を管理し保全する、という地域社会の権利は、メコン地域の政府に認知される必要がある。

- ◆私たちはまた、メコン河域の自然資源や漁業の多くの側面が十分に調査されていないと理解している。私たちは、科学者がメコン地域の漁業や環境を調査することを提案する。そうすれば、メコン河域の自然資源や漁業を管理する政府や地域社会の活動を支援し、知識を共有することができるからである。

以上の提案は、メコン河域の漁業に関する地域会議開催期間中の、私たちの議論や地域社会の代表間の経験交流に基づいたものである。

私たちの地域社会の多くは、友情、尊重、知識と経験の交流に基づいたネットワークを築くため、お互いに積極的に関心を持つ必要がある。これらのネットワークはメコン地域の国々の国境を越えるかもしれないし、この地域社会ネットワークの目的は、メコン河域の全ての人々の漁業や自然資源の持続可能な利用と保全を推進することにある。

そして同時に、私たちの国と地域社会のために、私たちはメコン河域の川や漁業を守るために活動している。

しかし、早急に解決されなければならない緊急の問題もある。メコン河本流の上流域における最近の開発プロジェクトに強い懸念を表明せざるを得ない、と私たちの多くは感じる。他の多くのメコン流域プロジェクトのように、このプロジェクトに関しては、少しの情報しかない。私たちは、このプロジェクトによって影響を受ける可能性のある地域社会の全てに必要な情報を提供することを、それぞれの政府に求める。そうすれば、これらの地域社会が政府とともにこのプロジェクトに関して、十分な情報に基づいた意思決定をすることができるからである。

私たち、メコン河域の漁民の会議に参加した漁業コミュニティの代表者は、メコン河域の全ての漁業コミュニティと、メコン地域の国々の政府に、深く敬意を表明する。

メコン河がつなぐ 人々のネットワーク

飯沼佐代子（メコン・ウォッチ）



会議の最後に拍手している参加者一同

◆メコン漁民会議から

「私たちは同じ川の流域に住み、資源を共有している。森林破壊もダム開発も、一国だけの問題にとどまらない。最下流に住む私たちはすべての影響を受ける。だからこそ私達は今ここに集まり、話し合わなければならないのだ。」 グエン・ヴァンベ(カントー大学・ベトナム)

「メコン河の全流量中、中国から流出するのはたったの16%。またメコン河の生態的多様性は下流の方が豊かである。中国での本流ダム開発はメコン河の環境に影響を及ぼすが、それは限られた影響に過ぎない。」 チェン・リフィイ(雲南大学・中国)

これは、4月29日から5月1日にかけてカンボジアのプノンペンで行われた「第2回メコン河流域漁民会議」の中での、最下流国と最上流国からの参加者の発言である。この会議はメコン河流域の環境と開発問題に取り組む NGO、TERRA (Towards Ecological Recovery and Regional Alliance) とカンボジアの漁業資源問題について活動している NGO、FACT (Fisheries Action Coalition Team) が共催したもので、メコン河流域6カ国中ビルマを除く5カ国から、漁民、NGO、学者、政府関係者が集まり、メコン河の漁業資源が直面する問題とその対策等について話し合った。この会議の中で、最も顕著だったのは中国対下流の流域国という対立の構図であった。

◆ 中国と下流国との対立

メコン河は、チベットに端を発し、中国雲南省からビルマーラオス国境、ラオス・タイ国境を形成し、カンボジアへと流れ込む。カンボジアでトンレサップ湖からの大きな支流と合流し、最後はベトナムで多くの派川に分かれてメコンデルタとなり、南シナ海に至る。全長4400kmに及ぶ東南アジアの大河、流域の人口60万人が川の資源に依存していると言われるが、この川の長さにして半分が実は中国国内を流れている。メコン河流域には、その開発を促進・調整するためのメコン河委員会(MRC)が存在し、本流でのダム開発などはMRCで協議する必要がある。しかし、加盟国は中流～下流のラオス、タイ、カンボジア、ベトナムの4か国で、上流の中国とビルマは参加していない。この2か国はMRCにしばられないと、言わば自由に開発を進めることができる。中国はメコン河本流に8か所のダム建設を計画し、内2か所は既に完成、現在3か所目に着工している。中国国内の開発は下流国への説明無しに行われるため、下流国に多くの不安を与えていている。

◆ 流域各国のさまざまな問題

しかし、当然のことながらメコン河をめぐる開発問題は中国のみにある訳ではない。流域国の全てがいろいろな問題を抱えている。会議で発表したメコン流域の魚類研究者、タイソン・ロバート氏は流域の問題を次のようにまとめた。

- 1) 森林破壊 2) 堆砂 3) 農業 4) 分水 5) 発電用ダム 6) 化学物質汚染 7) 人口増加 8) 過剰な開発 9) 乱獲漁業

森林破壊は土壤、水など全てに影響するが、流域の中でも森林破壊・森林面積の減少、違法伐採などの問題がない国は無い。森林の減少や農地の拡大は土壤浸食につながり、川への土砂流出量が増加する。またどの国も近代化農業で農薬・化学肥料の使用が増加し、水質を悪化させている。発電用ダムは中国以外ではメコン河本流にはない。しかしタイではメコン河最大の支流の一つであるムン川にパクムンダムが建設済みで、既に国内にはダムを建設できる所が殆どないため、ラオスにダムを建設、タイが電力を購入する計画もある。ラオスもナムグムダム、ナムトゥンヒンブンダムなどメコン支流にいくつもの大型ダムがあり、さらに50ヶ所を超えるダム建設計画がある。また新しい問題としては、上流4か国が大型商業船の航行のため、メコン河の浚渫・早瀬の

爆破を始めている。

「これらの開発は全てメコン河の生態系に大きな影響を及ぼすが、環境影響評価(EIA)は行われないか、行われても質の低いものであることが多い。特に中国のEIAは開発推進に偏っており、きわめて質が悪い。開発の社会的コストは莫大で、流域に居住する人々にはメリットは殆ど無い。」(タイソン氏)

下流のカンボジアではメコン河の魚類の産卵地として重要なトンレサップ湖周辺で、政府から独占漁業権を与えられた企業によって、底引き網などを使った破壊的な大規模漁業が行われており、資源の枯渇を招くとともに地域の小規模漁民との間に深刻な摩擦が生じている。最下流のベトナムでは、メコン支流セサン川のヤリ滝ダムからの放水が下流のカンボジア住民を押し流すなど深刻な影響を及ぼしたことは良く知られているし、その他にもいくつものダム計画がある。ベトナムのメコンデルタ周辺では水質の悪化や乱獲等により、極端に魚が減少しているという。このように、流域国の全てにメコン河の環境を悪化させる要因が散在している。

◆ 国境を超える問題

複数の国にまたがる問題も、ダムなどの大型開発プロジェクトに限らない。例えばトンレサップ湖における独占漁業権をベトナム系の企業が買い取っているケースもある。一方カンボジア北部ラオス国境付近での、カンボジア人による目の細かい魚網を使った収奪的な漁法が、資源の枯渇を招いているとしてラオス側の漁民が改善を求めている。

2年ほど前から東北タイにおいて中国がタイ企業と合同でユーカリの大規模植林を行い、製紙工場を建設して中国に紙を輸出する、という計画があり、タイNGOや住民組織の反発を招いていた。この計画はタイ国内での実施が困難と判断されたため、カンボジアに一部移転が決定し、カンボジア政府は既にトンレサップ湖上流に3万haの土地使用を承認しているという。タイでは、80年代からユーカリ植林のための森林破壊や農地の没収、製紙企業による深刻な水質汚染などが問題となり、地域住民と政府・企業間で多くの対立を生んできた。ユーカリ植林そのものも、土地を乾燥・荒廃させるとして農民やNGOから批判されている。東北タイで長年ユーカリ問題に取り組んできたNGO、タム・ムンプロジェクトの、サナン氏は、「タイでの森林伐採禁止は遅すぎた。」という。タイでも企業に独占伐採権が与えられ、森林は大幅に減少、荒廃した。森林伐採禁止は1989年

だった。

タイNGOは会議の中で、カンボジアでユーカリ植林の同様の問題が起きないよう、またトンレサップ湖が製紙工業によって汚染されることがないよう、カンボジアのNGO、政府に情報提供をし、協力して行きたいと話していた。

◆ 地域による資源管理 ～魚類保全区の活動

メコン河の漁業資源そのものも、減少してきている。ラオスから来た漁民は、「20年前は、人々は魚を食べるだけでなく、米と交換することができた。魚のおかげで年中必要な米を手に入れることができた。今、魚は減り家族で食べる分にも事欠くようになってしまった。」と話した。ラオスでは、かつて300万人だった人口が現在では400万人に増え、人口圧により資源は相対的にも絶対的にも減少してきている。また爆薬などを使った魚の乱獲に対する規制が不充分なことも資源を減少させる要因となっている。この人口増加と乱獲による漁業資源の減少もまた、流域国全てに共通した課題である。その対策としては、漁具・漁期の規制、魚類保全区（禁漁区）の設置などがある。

魚類保全区の設置は、複数の地域から漁業資源保全の実践例として挙げられた。例えば、ベトナムでは1999年よりカントー県とカントー大学がオックスファム・アメリカの支援を受け漁業保全区設置活動に取り組んできた。3年間かけて住民の理解を進めるためのキャンペーン、環境保全活動に関するトレ

ーニング、地域住民の合意形成を行い、2002年初頭にメコンデルタに位置するカントー県アンボン村の運河に500mの保全区を設置した。周辺の農地で有機農業を推進なども同時に行っている。このような活動はベトナムでは先例がないが、設置からわずか4か月で、多くの魚が保全区周辺に見られるようになっているという。今後3年間は禁漁を続け、その後運河に溜まる泥を除去する際、住民に開放する予定だという。

この活動に関わっているカントー大学のグエン博士は、数年前にタイの魚類保全区活動を見学したことがあり、ベトナムで活動を始める際に参考にしたという。保全区活動はタイ、ラオス、カンボジアでも行われているが、まだ実績の浅い地域が多い。

魚類保全区などの住民による資源管理活動は、「住民は資源を守る事が出来る」のを証明することができる一つの方法だが、カンボジアのように独占漁業権などの大規模で破壊的な資源利用が行われている場合は、その規制と同時に進行でないと意味をなさないであろう。保全区活動は、ダム開発や森林破壊などの大きな環境破壊の問題の前では、小さく無力なものに映る。しかし、地元の人々による資源管理が行われ、住民が地域の資源・環境に关心を持つことは、外からの大規模開発に対して人々が発言力を持つための基盤になる。また、人々による資源管理が流域単位のネットワークにつながる時、流域の人々は、自分達の地域を流れる川が自分たちだけの資源ではないことに気づき、下流の、または上流に住み同じ資源を共有している人々に思いを馳せることが出来るようになることが期待される。



トンレサップ川がプノンペンでメコンに合流するところ。手前の舟は水上レストラン、真中は漁民の舟、向こうに白く見えているのは舟型ホテル

◆ 漁民会議からの提案

ダム問題から魚類保全区、流域全体レベルからコミュニティレベルまで、さまざまな問題について議論が交わされた漁民会議の最後に、今後どのように問題解決の方向性が話し合われた。各国のグループが共通して挙げていたのは、コミュニティレベルでは、人々の自然資源管理や保全に関する意識の向上とそのためのトレーニング、保全区や漁具規制など資源管理のためのルール作り、有機農業の推進と農薬規制、工業・都市からの汚水の管理、魚の産卵場所となる季節洪水林の保全も、多くのグループが指摘していた。地域レベルでは、魚と資源に関する調査・研究の推進、情報交換、流域のネットワーク化、ダムなど大規模開発に関するモニタリングと政策提言、開発規制などであった。タイのグループからは、具体的に開発が引き起こしてきた問題の経験をから、人々の権利を守るために「政府はプロジェクトの決定前に環境・社会影響調査を行い、情報を公開し、公聴会を行うべき。」という意見があった。そして、MRCのような政府間の流域単位の機関に対して、「メコン河流域住民組織Mekong River Peoples Organization」を立ち上げ持続的開発促進のセンターとする、というアイディアも出された。

◆ 流域住民ネットワークの意義

漁民会議の内容を見るまでもなく、メコン河流域には森林・農業・人々の暮らし・開発に関わる多様な問題がひしめいている。それらは水を通じて川の環境に影響を与える。そして川の変化はまた周辺に暮らす人々の生活を変えていく。森林も農地も人も、川の流域のどこかに位置付けられ、つながっている。メコン河はいくつもの国境を越えて流れるが、水や魚にとっては国境という境界は意味をなさない。魚、砂そして汚水もまた国境に関係なく流域を移動していく。

流域という単位で資源を共有している人々が、その生活基盤である自然資源の管理と利用について考えるとき、流域の住民のネットワークは否が応にも重要性を増していく。しかし、流域に暮らす人々にとっての川の資源と、それぞれの国の政府にとっての川の資源が持つ意味は、しばしば異なる。政府は川を水、そして水力発電のもとと見なすことが多い。人々にとっての川の資源は、魚であり、水であり、農地に豊かな土をもたらすものであり、生活の場の一部である。

しかし国々の利害は、時として一致しない。中国やタイ、ベトナムなど政治的に強い国と、ビルマ、ラオス、カンボジアなどの力関係も不均衡である。では、人々はどうであろうか。どのような開発であれ、持続的でないものは、結局は地域住民の生活を破壊する。持続的に資源を利用し、守ることは、上流から下流までどこの地域でも同様に必要とされている。そして一つの地域での持続的な利用と保全は、他の地域での資源の確保につながる。「自然資源の持続的な利用と管理」という点において、上流と下流の地域住民の利害は一致するはずである。

3日間の漁民会議の最後に、参加者の意見を集約した宣言文が採択された。採択は举手で行われたが、中国からの3人だけが固く腕を組んだままであった。それぞれ国の政治状況も異なるため、流域の人々がネットワークを作り上げるのは、言うほど簡単なことではない。それでも、今回の会議のような対話の場の積み重ねが、メコン河の流域住民ネットワークへとつながっていくことは間違いない。

FACTの活動 と カンボジアの漁業コミュニティの現状

カンボジアでは、人口の90%が漁業、魚の交易、加工など何らかの形で漁業資源に関係しているという。タイ、ラオス、ベトナムに向けて魚の輸出もしており、魚は米と同様に、カンボジアを支える最も重要な資源の一つである。しかし、メコン河とトンレサップ湖の環境の変化、資源の枯渇は急速に進んでおり魚に依存するコミュニティは多くの問題を抱えている。第2回メコン流域漁民会議を共催したFACTの専従スタッフ、マック・シティリット氏に、FACT (Fisheries Action Coalition Team) の活動とカンボジアの漁業コミュニティの現状についてインタビューした。

— FACTはいつ活動を始めたのですか？

2000年の12月からです。2001年までは、カンボジアNGOフォーラムの下で活動していましたが、2002年からは独立した組織として活動を始めました。現在もNGOフォーラムからは、資金面などさまざまな支援を受けています。FACTは、漁業問題に取り組むNGOの連合体で、NGOのネットワークと漁民コミュニティのネットワークの支援活動をしています。

— FACTの具体的な活動を教えてください。

FACTは、主に地方の漁民グループを対象に彼らの漁業資源に関する権利についてのトレーニングや、ネットワーク活動を行っています。カンボジアの漁民は地域の自然資源の利用権利を奪われています。情報提供により彼らの目を開かせ、ネットワークし、エンパワーするのが活動の中心です。また、草の根の漁民の人々の問題を政府につなげる役割も果たしています。政府は漁民コミュニティと共に働くのを嫌がります。それは、彼らの既得権益を阻害するからです。しかし、私達は立場の異なる関係者の間に立ち、相互の対話をを行うことが重要だと考えています。

FACTのネットワークは、所属しているNGOが活動している9県に広がっており、漁民コミュニティが抱える問題、役所との対立などについて調査しています。それぞれの県で毎月会議を行い、情報の共有を心がけています。将来的には漁業を行っている全ての県にネットワークを広げるのが目標です。重要な課題は現在進められている漁業法の改正です。現在の政策と法律が矛盾していることもしばしばですから、法律と政策を一致させていくことも大切です。

聞き手

飯沼佐代子（メコン・ウォッチ）

— カンボジアの漁業コミュニティが抱えている問題は？

さまざまな問題があります。近年ではダイナマイトなどの違法漁業、オーバーフィッシングによる資源の枯渇などがあり、また人口増加も漁業資源に対する大きな圧力になっています。トンレサップ湖周辺の漁民の世帯数は、70年代に比べ数倍に増えています。農薬による水質汚染が原因と思われる魚の大量死も起きています。

また、1975～79年は共産主義政権で、79～86年は連合政権だったわけですが、この間は人口も少なく、村人は伝統的な方法で魚を取ることができました。しかし、徐々に魚種、捕獲量とともに減少していき、漁業を営むコミュニティにプレッシャーがかかるようになってきました。86・87年から政府がトンレサップ湖の漁場を分割して民間企業へ払い下げるようになり、コミュニティが使える漁場が減ってきました。

97年以降、トンレサップ湖を中心に政府による独占漁業権の入札が行われるようになりました。漁業区には2種類あり、普通の入札漁業区と調査用漁業区というのがあります。普通入札は大蔵省管轄で、収入も大蔵省へ入ります。一方調査用漁業区は、漁業省の管轄です。本来調査目的に使われるはずですが、現実には漁業省の役人にコネクションを持つ人々が漁業権を得ることができ、不正の温床になっています。トンレサップ周辺には現在57ヶ所の漁業区があります。

— 独占漁業権を買い取った企業と周辺の住民の間で問題はありますか。

大きな問題があります。漁業区は周辺の漁村の位置に配慮せずに設置されているため、独占漁業区が漁村に接していたり、元々漁村があった場所が漁業区に指定されることがあります。そのような場合、漁民は漁業区を通過する必要がありますが、企業はそれを認めず漁民の通過を禁じたり、通行料を要求したりします。また漁民の漁具や舟を壊したり、漁民が独占漁業区内で魚をとったという容疑で漁民を逮捕します。漁民は何年も使ってきた漁場から締め出され、何の保証も得ることはできません。

— しかし、もともと漁民がその地域に住んでいることを、漁業区を設置する政府は認識していないのですか？漁業区を設置する際に調査はしないのでしょうか？

1987年に制定された現行の漁業法では、「魚は政府の財産である。」と決められています。このため、政府が漁業権を売る時に、漁民やコミュニティに配慮する必要はありません。彼らは環境・社会影響評価も行わず、ただ漁業区を設置するだけです。

さらに、企業は大規模な幅3~4kmもある底引き網でトンレサップ湖を底からさらい、漁場を破壊します。またこれは許可されていないのですが、魚の産卵地でもある季節洪水林を伐採して木材を販売するため、魚の再生産にも影響が出ています。さらに、保全区内にも入り込んで漁を行う企業もあります。これは違法行為なので、住民の訴えにより逮捕されることもあります。企業は警察権力と結びついているため、形だけですぐに釈放されます。このように、漁民の生活に直接的な影響が出ています。漁民コミュニ

ティには、農地を持たない専業漁民も多いのですが、漁場から締め出されると生計が成り立たないため、洪水林を伐採して開墾する漁民も出てきます。そうなると、貧しい漁民が生活のために環境を破壊することになってしまいます。

— 漁民や漁民コミュニティは独占漁業区問題にどう対応しているのですか？

1999年から、漁民コミュニティによる抵抗が始まりました。県庁前でのデモなどで独占漁業権の問題を訴えたのです。トンレサップ周辺のほとんど全ての県でデモが行われ、カンポントン県で特に大きな運動となりプロンペンの議会前までデモに来ました。独占漁業区や企業によって被害を受けている地方の漁民コミュニティは、他県での運動についてニュースや新聞で知り、自分たちもデモなどを行うようになりました。しかし各県ごとの運動が横につながることは出来ませんでした。この運動は漁民自身によるもので、NGOは関わっていなかったからです。この運動の成果として、2001年に独占漁業権の56%が廃止されました。しかし、残念ながら廃止された独占漁業区は既に企業によって資源が取り尽くされ漁獲が少なくなっている場所も多くありました。ですから、これからより抜本的な改正をして多くの漁場を漁民の手に取り戻していく必要があります。そのためには、漁民コミュニティが地域ごとにばらばら活動するのではなく横に連帯し、漁業法の改正や資源管理に関する政策作りのために共に活動していくなければなりません。政府側としても、住民との協議や政策決定への住民参加の確保し、漁民の参加を確保した上で漁業法の改正に取り組んでいくことが必要です。



トンレサップ川。結構アオコが出ていた。

FACT 活動地バッタンボン県の事例から

トンレサップ湖の北東に位置するバッタンボン県の森林(季節洪水林)は、地域の有力者により破壊されてきました。特にかれらの独占漁業区周辺での伐採は顕著でした。トンレサップ湖の漁場は有力者にコントロールされ、地元の漁民達は困難を抱えてきました。また、水利用を巡っても争いがあります。一部の有力者が自らの農地のために水資源を独占しようとするからです。湖畔での農業は農薬や化学肥料によって漁業資源に影響を与えます。

有力者は軍を雇い、自分たちの利益を守ろうとします。独占漁業区のオーナーは、様々な方法で人々を排除します。彼らは漁業区内に入った漁民を逮捕したり、罰することもできます。また漁業区を通過する漁民から通過料を徴収したり、漁民の漁具を差し押さえたり破壊したりもします。正式な法廷に訴えるわけではなく、自分たちで漁民を捕まえ、拘留することもあります。カンボジアには、環境準法令がありますが有力者はお互いに共謀して自分たちの利益のために自然資源を独占し破壊しているのです。

独占漁業区のオーナー達は、山火事を防ぐために森林を管理しているのだ、と言う口実の下に洪水林を伐採したり、軍人の助けを借りて洪水林を焼き払いそこに生息するカメを捕獲したりもします。伐採した洪水林は燃料用に販売します。

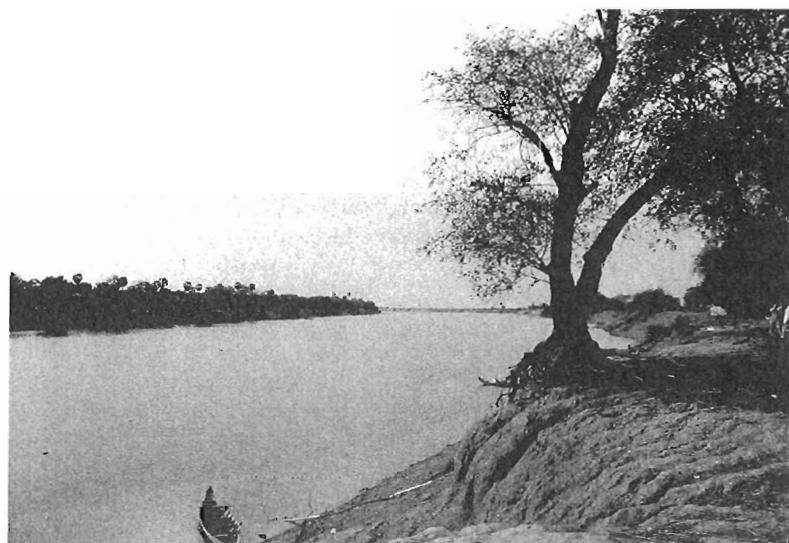
乾季には、オーナーは彼らの漁区の魚を全て獲り尽くすために池の水をポンプアップしますが、これは小魚や稚魚全てを殺してしまいます。また人を雇って電気ショック漁をさせます。この場合雇用された漁民の利益は30%、70%はオーナーの取り分です。

法律の遵守と言う面では、カンボジアは民主国家であり、法律というルールを持っています。この意味において、私達は正当な権利と自由について語る必要があります。なぜなら私達の正義に基づく人権と、自由と平和を保証されているはずだからです。そして私達はそれぞれ等しく法律の実施の下になければなりません。しかし、今の法律は、漁業区のオーナー及び軍人などの武装したグループに対してと、一般の人々に対して不公平なように思われます。そして漁業関係の犯罪に対処する効果的な方法は今のところありません。軍関係者は、漁業省よりも強い権利を持っているので、漁業局の規制は軍やオーナーに対してなんの影響力も持っておらず、彼らは権利を維持することができるのです。

人権を守り平等を実現するため、私達バッタンボン県の代表は以下のような提案をしたいと思います。

- 1) 違法な武装グループを漁場から退去させること。
漁業区のオーナーは漁業局の法律と規則を尊重すること。
- 2) 政府は漁業に関連する暴力を規制すること。政府は人々の移動を保証し、入札に関する情報を公開すること。
- 3) 漁業局は漁業に関する情報を郡役所や地域住民に提供し、特に漁業に関する規則や法律について広報すること。
- 4) 政府は地方政府と他の関係組織や省庁との間で協調し、漁業関係の役人をトレーニングすること。

[バッタンボン県の漁民シン・サモン氏の話より]



乾季の写真。雨季にはこの辺りは一面洪水し、トンレサップ湖の一部になります。

コンサルタント会社が作った ODA 案件を住民の懸念が止めた タイ－ラオス大規模導水調査

松本悟（メコン・ウォッチ）

タイ－ラオス大規模導水計画とは

水が豊富な南部ラオスにダムを作り、貯水池の水をメコン河の下に掘ったトンネルを通じて水不足の東北タイに導水して灌漑する…そんな大規模な水資源開発計画が水面下で動いていた。

プロジェクトを作り上げていたのは、愛知用水で有名な三祐コンサルタンツである。三祐コンサルタンツは、『持続可能な農業のためのラオス－タイ友好水開発プロジェクト』という名称で、この導水プロジェクトの事実上の初期調査を自費で行ない1998年6月に報告書を完成していた。

本文だけで42ページある英文の調査報告書によれば、プロジェクトの中心的な目的は毎年のように起きたラオス南部の洪水を防ぐことにある。ラオス南部のサバナケート県では、メコン河の主要な支流であるセバンヒエン川の氾濫で、毎年のように低地の農業地帯5万haのうち1～2万haが冠水し被害を受けていると報告している。毎秒6000～8000m³の洪水時の流量を制御するために、2つ合わせて25億m³の貯水量を持つ高さ33mのダムをセバンヒエン川に建設するというものである。

またこのプロジェクトでは洪水期に貯めた水を乾季の灌漑に使うことも提案している。三祐コンサルタンツの報告書では、現在ある低地の天水田5万haのほかに、ラオス南部の3万haを灌漑したとしても、必要な水量は7億m³と推計している。そこで、『余剰』となったダムの水を、水不足の東北タイに導水しようと考えついたのである。ラオス側に総延長20kmの水路を建設し、タイとの国境のメコン河には700mのトンネルを掘って水をタイ側に送る設計になっている。一方タイ側では、高さ15mのダムを建設して調整池を作り、東北タイの主流チー川下流域の30万haを灌漑するという壮大な計画である。

セバンヒエン川

三祐コンサルタンツは自己資金で行なったプロジェクト調査の英文報告書をラオス語にも翻訳した。そして、タイとラオスの両国政府に対して、このプロジェクトへの政府開発援助(ODA)の供与を日本政府に要請するよう働きかけを続けてきたのである。

国際協力銀行の「発掘型案件形成調査」

三祐コンサルタンツが水面下で仕込んできたタイ東北部とラオス南部を結ぶ巨大な導水計画は、2002年、円借款ODAを実施する国際協力銀行(JBIC)によって、ついに陽の目を見ることになった。コンサルタンツが仕込んだこの案件にODA供与の道をつけたのは、皮肉なことに「優良案件の発掘・形成のため」にJBICが新しく開始した「発掘型案件形成調査」(以下、発掘型SAFと呼ぶ)だった。

発掘型SAFは高度な専門性と知見をもつ専門家集団の参画によって案件発掘を行なうもので、調査規模の目処は5000万円から1億円である。2001年9月までに民間企業40社、NGO5団体、その他13団体が関心を表明し、最終的にプロポーザルを提出したのは、民間企業9社、NGO1団体、その他2団体だった。その中から外部の意見を取り入れてJBICが選考



した結果、三祐コンサルタンツとレックスインターナショナル社が共同で提案したプロポーザルが採択された。

両社のプロポーザルは、直接的には導水計画の調査とはなっていなかった。プロジェクト名は『メコン河中央回廊地域ラオス・タイ協調水・土地資源開発・管理計画調査』(以下、ラオス・タイ協調水調査と呼ぶ)というものである。ちなみに中央回廊地域とは、ラオス南部とタイ東北部を指している。

このラオス・タイ協調水調査のプロポーザルは3つの調査目的を掲げている。第1に、既存の水資源開発と管理計画を見直し、メコン河流域全体の開発の中で中央回廊地域の位置付けを定量的に行なうこと、第2に、中央回廊地域の水資源開発と管理を中心とするラオスとタイの協力事業を作り上げること、第3に、第1と第2の観点から国際協力による水資源の共同開発と管理やラオスとタイの協力事業推進のための課題を明らかにすることである。

プロポーザルでは、メコン河の水資源開発の調整役であるメコン河委員会が具体的な提案を行なっていないことや、ラオスのナムトゥンヒンブンダムが洪水を拡大させていること、更には国道9号線の改良が無秩序な開発や森林荒廃をもたらし涵養能力の低下や洪水の原因になりかねないことなどに警鐘を鳴らしている。その上で虫食い上に進められている既存の開発計画のレビューや基礎データの整理と検証の必要性を強調している。

それだけ見れば、もっともな部分もある。しかし、こうしたレビューや調査に基づいて具体的な開発計画の調査をする段階になると、優先プロジェクトとして、三祐コンサルタンツが仕込んできた導水計画が登場するのである。

導水プロジェクトへの懸念

国際協力銀行(JBIC)が調査プロジェクトへの支援を事実上決めたことに対して、すぐに抗議の声が挙がった。東北タイで活動する住民組織やNGO(非政府組織)それに研究者グループなど17団体が、2002年5月上旬、この調査へのODA供与に抗議する手紙をJBIC総裁に送ったのである。17団体が指摘したタイ側の問題は以下の通りである。

第一に塩害への懸念である。大量の水を東北タイに導水することで、この地域の重大な問題の1つである土壌の塩害を拡大させる。シサケート県のラーシーサライダムの場合、貯水池の塩分を含んだ水が灌漑に使われているため、土壌の塩害は高台の農地にまで広がっている。地下の岩塩層は灌漑システムの水によって溶け出し、農地を破壊してきた。

第二に経済的な実施可能性への疑問である。東北タイには、高地での雨季の天水農業と、低地での氾濫原における乾季農業の2つの形態がある。東北タイの気象上の制約から、標高がより高い乾燥した地域では、乾季に米が十分育つだけの水分を保持することはできない。後者は、季節的な洪水林の中や周辺の湿地に残った水に頼っているが、土地が低いところなどでは、洪水林の水は米や他の商品作物を育てるのに十分なほどある。こうした状況から、お金のかかる導水プロジェクトが本当に必要なのか甚だ疑問である。

また、17団体がJBIC総裁宛てに抗議レターでは、近隣のウボンラチャタニ県で世界銀行が支援したパクムンダムは、標高の高い地域では当初予定した灌漑の便益を農民に与えることができなかつたことを如実に語っていると指摘した。その背景には、こうした地域の農民は米の二期作の必要性をあまり感じ

ていないため、灌漑料金の支払いを拒否することがある。灌漑ダムの経済性には甚だ疑問があると結んでいる。

更に17団体は、隣国ラオスでの次のような懸念も指摘した。



乾季には歩いて渡れるかと思うほどだが、雨季にはガケの上まで満水となる。

- ・導水計画によって貯水池に住む多くの村人が立ち退きを迫られる
 - ・産卵のためセバンヒエン川に遡上する魚の回遊を妨げ、メコン河とセバンヒエン川の生態システムと魚のライフサイクルを破壊する
 - ・貯水池が村人たちの農地を水没させる
- その上で、この調査プロジェクトへのODA供与を止めるようにJBICに求めたのである。



乾季作で農薬使用量も増えている。

企業が仕込んだ ODA 案件が止まった

国際協力銀行(JBIC)が三祐コンサルタンツの提案を採択したと聞き、私は外務省やJBICに対して事実関係を照会した。JBICの主張は、第一にこの案件は発掘型SAFなのでほとんど情報を持っていない、第二に単なる調査なので心配いらない、というものだった。NGOはコンサルタントがやることは何でも悪いと思っているという批判すらJBIC職員から発せられたほどである。

JBICとのやり取りを通じて、発掘型SAFは提案した企業が完全な主導権を握り、資金を提供するJBICは適切な審査ができないことがはっきりした。また、一度調査が行なわれると、その結果が一人歩きして、いつの間にか建設につながっている過去の苦い経験を軽く考えているようだった。公平さのために書き加えると、外務省は、企業が仕込んだ案件であること、導水計画それ自体の影響の大きさ、更に現地の住民組織やNGOにすでに反対運動が形成されていること、などに強い懸念を表明していた。

2002年3月から4月にかけて、情報や意見の交換を何度も行なう中で、先ほど紹介したタイの17団体からの抗議レターがJBIC総裁宛てに届いた。JBICはこの17団体と会合を持つため5月末、東北タイへ職員を派遣した。プロジェクトを正式に承認していない段階での異例の対応である。会合に参加したあるNGOスタッフによれば、JBICはタイ政府が提出した地下の岩塩の地図を示して、今回の調査地に岩塩地帯が含まれないと主張したのに対して、タイ側の参加者が、実際に塩害が生じているダムの周辺がこの地図では岩塩地帯に含まれておらず、この地図は明らかに誤りだと指摘したことだ。

この会合が行なわれて2週間ほどたった6月18日、タイの主要な英字新聞であるバンコクポスト紙がこ

の調査プロジェクトへの強い懸念を報道した。このときには、日本政府内部では、この調査プロジェクトを中止する方向で調整が進められていた。最終的には、6月28日、JBICはタイ政府とラオス政府の双方の灌漑局に手紙を送り、本調査への資金協力をしない方針を伝えた。

調査プロジェクトを中止した理由についてJBICの担当者は、この調査の目的が導水計画の案件形成でなくとも、提案したコンサルタント会社が過去に実施してきた調査から、そういう疑惑を持たれるに足る背景があることを挙げている。

いったんは「採択」にまで至った調査プロジェクトが、3か月間の議論と現地訪問を経て途中で止まることの意義は大きい。調査のかなり早い時期に問題点を投げかけ始めたことが一つの要因であることは間違いない。

その一方で、当初はJBIC側にはほとんど情報がなく、NGOからの問題提起を「言いがかり」と捉えていたことを考えると、よほど強く対応を迫らない限り、JBICの自浄能力はまだまだ低いと言わざるをえない。更に、ODAや北方支援事業をめぐるコンサルタント会社による不正事件が次々明らかになる中で、コンサルタント会社の「仕込み案件」を制度的に受け入れようという「発掘型SAF」のあり方については、根本的に見直す必要がある。

多数の住民が立ち退きを余儀なくされ、生活を破壊される大規模開発プロジェクトの始まりは、実は今回のような小さな調査プロジェクトなのである。「調査だから問題ない」、しきりに繰り返すJBICの姿勢を見る限り、導水計画への道をとりあえずは断つたものの、将来の問題の芽を完全に摘み取れたわけではないことも事実である。

タイ山岳民族の市民権問題

中田好美（IMPECT ボランティア）



3種類のカード（上：タイ国民IDカード、下左：ブルーカード、下右：赤枠付きグリーンカード）

山岳民族にとっての市民権は、山地の村での生活を安全・平和におくるための基本的な人権である。土地や森林などに対する権利を主張するためにも、タイ国内における身分と権利の確立が必要なのである。1999年に山岳民族は初めての大規模デモを行った。デモの中では市民権獲得を促進するための対策と政策改善について政府側との話し合いが行われた。市民権申請に関する条件で多くの進展があつたものの、状況は一向に解決しなかつた。本稿では、2002年3-4月にチェンマイ市庁舎前で行われた大規模北タイ農民デモにおける山岳民族の要求や現場の様子を通して、現在の山岳民族と市民権の問題を報告する。

市民権問題は山岳民族にとっての最優先事項

2001年8月29日は、タイ北部一帯に在住する山岳民族にとって生死を決する熱い一日だった。チュアン前政権がそのちょうど一年前の8月29日の閣議で「山岳地帯の外国人」の滞在期限を一年間と定めた。政府は山岳民族の市民権問題を担当する委員会の調査にのっとって、以下のような定義づけをした。1985年10月3日以前にタイに入国した山岳民族、もしくは1972年12月14日から1992年2月25日までにタイ国内で生まれた彼らの子供達にのみ市民権を与える、残りは外国人滞在者とみなすとした。

バンコクポスト¹によると、この決定は市民権政策の一環であり、多くの職を求めてタイに来る労働者を自国へ帰することを目的としている。しかし、この日を境にして、多くのタイで生まれ育った山岳民族が国外へ追放される、あるいは少なくとも、法律上の地位が違法に國に侵入した「犯罪者」となるのである。実際に数十万人もの山岳民族を国外追放することは不可能なので、考えられる影響は逮捕者の増加や軍隊による強制移動である。

山岳民族に対する不当な扱いと、政府が決めた日

時の根拠の無さに対して、山岳民族のリーダーたちが官邸前に集まり、請願書を政府に提出し、閣僚と話し合うという必死の反対運動を行い、山岳民族たちは一年間の猶予を得た。しかし、それは問題解決ではなく、本当の解決に向けて片付けなければならないことは山積みとなつたのだった。

また次の年に、8月29日がやってくる。去年と同じ事が繰り返されるか、最悪の場合、期限の延長が認められないかも知れない。今回のデモは解決を早めるための、そして話し合いそのものがタイの山岳民族にとって正当なものであるため、背水の陣を敷いてのデモ参加であった。

IMPECT Associationは北タイの6山岳民族（カレン族、モン族、ラフ族、アカ族、リス族、ミエン族）とともに教育・文化・環境・人権の分野で活動している団体。筆者は、IMPECTで東南アジアネットワーク・プロジェクトを担当している。

市民権取得の現状

ここで、市民権と山岳民族の立場についての説明を行う。1999年の政府による調査では、タイ国内20県の山岳民族人口は873,713人であった。その内、496,263人がすでに市民権を取得している²。

市民権法にのっとり、1969年に初めての山岳民族に対する調査と住民登録が行われているが、全く徹底したものではなかった。1990年から91年にかけて「山地に住む人々」に対する住民登録調査が行われ、それにともないブルーカードが発行されている。また、1999年の山地コミュニティ調査によって登録された山岳民族には、赤枠付きグリーンカードが配られた。

ブルーカードの所有者は他県に移動することを法律で禁止されているだけでなく、労働許可がなく、教育・保健などの行政サービスを受ける権利も認められていない。もちろん、土地や車を購入することもできない。赤枠付きグリーンカードの所有者は、さらに厳しく管理されており、郡間を移動することすら許されていないのである。登録がなされなかったのは、役所による不徹底な登録作業が問題であるにもかかわらず、赤枠付きグリーンカードの所有者は、1991年(ブルーカードの登録時)以降にタイに来たとみなされている。

2000年8月29日の閣議で決定された上記の新しい規定によって、個人がいつタイに移ってきたのか、そして親の国籍が市民権取得の条件として焦点を当たられるようになった。この規定によって、約18万人の山岳民族が、2002年8月29日までのタイ滞在許可しか得られなくなった。市民権が得られる個人は、同じ日程までに市民権を得なければ、同様に外国人とみなされタイ国内に滞在できなくなる。

市民権取得の際に大きな障害となるのが、申請における複雑な手続きと事務的な手続きの遅滞である。多くの山岳民族にとって正式な文書を作ることは困難であり、窓口でつき返されることが多い。また、山岳民族に対する理解の無さから、申請書を偽造文書として受け取ってもらえないということも起こっている。1999年に山岳民族がチェンマイ市庁舎前でデモを行い、市民権申請の簡素化をはかった。おかげで市民権申請は各郡役所で行えるようになった。しかし、郡・県・国と各段階での申請書の処理は非常に遅く、そ

の過程で賄賂を要求されることも多い。2000年8月30日から2001年8月29日までの一年間に正式な申請をへて市民権を得た人は約2万人である。2001年の段階で134,786人が市民権の申請を、49,850人が外国人カードの申請をしたまま待たされている状態である。157,184人はいまだに何の対策も取っていない。³

タイ政府の山地開発に関する政策に、山岳民族に対する態度がはっきりと示されている。山岳民族は森林破壊者、麻薬栽培・販売者、貧しい低開発層などが主なステレオタイプである。山岳民族は市民権を持っていようといまいと、タイ人とみなされておらず、森の侵略者とみられている。このような考えは偏見と無理解からきており、さらに市民権取得を困難にしている。

2002年デモにおける山岳民族の主張

2002年のデモは、3月10日に始まった。9つの農民ネットワークから成る北タイ農民連合(The Northern Peasants Federation)が主体となっている。デモの目的は、タクシン首相率いる内閣に農民の抱える問題を解決するための提案・協議をするためである。タクシン政権が樹立してからすでに一年が過ぎた。しかし、タクシン首相は一年前の農民の問題を解決するという約束を全然守っていない。そのため、北タイ各地から農民達が続々とチェンマイ市庁舎前に再結集し、テントを構えた。

デモ会場となった市庁舎前広場には舞台が設置され、デモの最中には様々な集会やイベントが行われた。



デモの要求項目は8項目ある。1. 森林と森林区内の土地、2. 土地所有権、3. 水管理、4. 農民の借金、5. 農産物価格、6. 山岳民族、7. 地酒醸造権利、8. メモック貯水池問題(地元民に悪影響を与えた政府プロジェクト)、である。1999年のデモとは違い、参加者の中の一グループとして、山岳民族の問題は一項目となってしまった。各チームが個々に担当閣僚と協議日程を調整し、各自で話し合いを進めていった。山岳民族のチームはなかなか協議日程が決まらなかった。

山岳民族の要求は主に2点ある。市民権問題の早期解決と、「第3次山岳地帯コミュニティ開発・環境・麻薬対策のためのマスターplan」の撤回である。

市民権問題では政策と早急に解決すべき問題に関する2点の提案がなされた。政策に関しては、「市民権を得られる山岳民族」の定義を変えることが提案されている。山岳民族には、先住民である山岳民族と移民である山岳民族がいる。第一に、政府は以前の調査が不正確なものであることを認め、コミュニティの正式な登録がなくとも、1913年から1991年の間にタイ国内で生まれた山岳民族を「先住民」として認める。第二に、1991年から1999年9月15日の間にタイに移動してきた山岳民族には、移民法とのつとて一時的な滞在許可を与える。そして政府は移民に対する明確な政策を掲げ、公正な対策をとる。これを2002年8月28日までに終える。これら実施を国家人権委員会が監督する。タクシン政権に対しては、具体的な政策実施に向けて委員会を設置すること、その委員会を中心として効果的な対策をとることを提案している。

その他に、いくつかの早急に解決すべき問題が指摘されている。第一に、現在移民としてタイに滞在している山岳民族(ブルーカード・赤枠付きグリーンカードの保持者)に対して、正式な滞在許可と滞

在中の身分の保証をすること。第二に、移民の山岳民族に対するはっきりとした政策が打ち出されない段階では、彼らの労働の自由を保障すること。第三に、山地のコミュニティがその土地に長くあったという証明ができれば、山地コミュニティ調査(赤枠付きグリーンカード発行)にて記録されること。このケースは内務省が全面的に責任を持ち、実行すること。そして、コミュニティの歴史は証言や証拠物品、書類でも可とする。第四に、Mae Suai、Chiang Dao、Fang郡に提出された3,039件(7,777人)の市民権申請書の手続きを早急に進めること。この申請書は一年前に郡役所に提出されたままなんらの手続きもされずに郡レベルで止まっている。この手続きを3ヶ月以内に終えることが主張されている。この問題は郡長の理解のなさに起因するため、あわせて内務大臣の権限で郡レベルの事務を進めることができるようにするとの要求もされている。

「第3次山岳地帯コミュニティ開発・環境・麻薬対策のためのマスターplan」は、第1次・第2次マスターplanにおける政策の継続を防ぐための主張である。第1次・第2次マスターplanでは、開発という名のもとに山岳民族の村を低地に移動するなど様々な形で彼らの生活を圧迫してきた。これは、山岳民族に対する誤った印象と彼らの存在そのものを問題視していることに起因する問題である。今回のデモの主張は、マスターplanを完全に中止することである。その代わりに、山岳民族が参加する委員会を設立し、山岳民族の立場にたった開発プランを作り、実行することを提案している。

市民権問題チームは、3月29日に内務省監査Prawath Umod氏との協議を行い、ほぼ全部の主張において合意にいたった。協議の後でPrawath氏は、この問題の深刻さを理解し、問題を早急に解決することを市庁舎前に集まった大勢の山岳民族たちに約

束した。

山岳民族の存在感はデモ群集の中でも非常に高かった。まず、人数の多さが目に付く。多い時には一日で8千人の山岳民族が市庁舎前に集まつた。そして、各民族が独特の衣装や装飾品を常に身に付けていた。自らの民族文化を主張すると共に、それは「タイ文化の多様性」を具現していた。一緒に炎天下の中で座つて会議結果を待つ山岳民族と低地農民で



アカ族のリーダー的存在となっている活動家・ミュー

あっても、低地農民が市民権問題をはつきり理解しているとは言い難い。アカ族のミジューは、デモを絶好の機会ととらえ、舞台の上から群衆に向けて訴えていた。「ランナー(北タイ)文化がタイの一部であるように、私たちもタイの一部なのです。私たちの言語や文化が違っても私たちは農民として同じ問題を抱える兄弟です。」

舞台裏での弾圧

このようなデモ活動を行う中で、多くの痛みも体験した。デモ会場に集まった山岳民族たちの中には市民権を持っていない人も多い。つまり、ブルーカードや赤枠付きのグリーンカードの持ち主たちである。彼らは県・郡外に出ることができない。実際に多くの人たちがデモ会場へ行く途中で逮捕されたり追い返されたりなど様々な事情で、会場にたどり着くことが出来なかつた。

山岳民族は郡外・県外へ出ることを禁止されているだけではなく、日常生活の中で警察・軍隊・森林局などの政府機関からの圧力を受けている。デモの最中に、活動家の村人が森林局事務所への放火の疑いをかけられるとか、女性村長が麻薬所持の疑いをかけられた村人をかばったために逮捕されかかるなど、多くの事件が起こつた。1999年デモの当時も、活発に市民権運動を行う学者・NGOリーダーに脅迫状が届くなどの脅しが続発した。山地の問題は多くの権力関係や利害がからんでおり、その解決の困難さは挑戦する者の気持ちをくじくだけではなく、生命の危険を感じるほどの反発を一身に受けることとなる。それでも市庁舎前に集まってデモに参加するのは、それだけ市民権がないことが彼らの生活に深刻な影響を及ぼしているからである。

閣議決定とその後の動き

4月9日の閣議での北タイ農民の8つの項目にわたる主張を前面的に受け入れ、問題の早急解決に当たる、という決定を受け、デモは平和裏に解散した。しかし、4月23日の閣議で4月9日の北タイ農民に関する閣議決定を無効とするという決定がなされ、関係者をがっかりさせた。政府側の裏切り行為の後も、各問題に関する委員会を設置し、農民側と政府の話し合いを続ける努力はなされている。一方で、森林や土地、市民権などの問題で依然として逮捕される者が多い。

山岳民族の問題は、政府との協議が終わったからと

言って簡単に終わるものではない。同じようなかけひきがすでに10年以上も続いているのだ。そこには、複雑な政治的事情が絡み、簡単には前に進めない。デモの最中に開かれたオープンセミナーで、ある学者がはつきりと指摘していた。「この問題は、中流階級のタイ人たちに知ってもらい、理解・共感を得ないと絶対に解決しない問題だ」と。この問題は政府と当事者だけの問題ではなく、社会全体の問題である。当事者だけの努力で山岳民族を抑圧する社会構造が変わるものではなく、社会全体の共感を得るような社会運動でなければ、本当の意味での問題解決にはならない。もっと多くの人に問題を知つてもらうためのキャンペーンが必要なのである。

今回のデモはある意味でキャンペーンである。大勢の人が市庁舎前に集まりテントをはって生活することによって、自分達の問題を政府やマスコミ、大衆に向かってアピールする効果がある。しかし実際にはなぜ大勢の人が市庁舎に集まっているのかを市内では知らない人が多いという印象があるし、デモが起こっていることすら知らない人が多いようであった。

大勢の観光客が集まる北タイの観光資源の一つが山岳民族である。にもかかわらず、山岳民族が抱える問題には全く関心が払われていない。実際に多くの外国人・タイ人観光客は、このような問題を知らない。市民権問題がみえにくいという理由もあると思う。都市への出稼ぎ、「貧困」問題、麻薬問題や自然資源管理問題など様々な山岳民族が抱える問題の背景には、タイ人による「山岳民族はタイ人ではない」という差別と、市民権という現代社会に生きる人間の生まれながらにしてそなわっている権利を奪われていることがあるということをもっと多くの人に知って欲しい。

注釈

- 1 Bangkok Post, 28. Aug. 2001 記事中の年が間違っている（1975年は1985年である）ので注意すること。
- 2 Office of Registration, "Guide to Legal Status of Highlanders in Thailand", Second version, 2001 (in Tha)
- 3 Office of National Security Council, "Master Plan for Community Development, Environment and Control of Narcotics in Highland Areas 2545-2549 (Phase 3)" 何の対策もとっていない第3グループは、今年8月末の段階で出国しなければならないので、現存も彼らの法的地位を調べてなんらかのカード申請書を作る努力がなされている。また、申請した者たちは、まだ手続きの段階のため、金額それぞれ申請者の法的地位を与えられるとは限らない。

湖 カンボジア トンレサップ

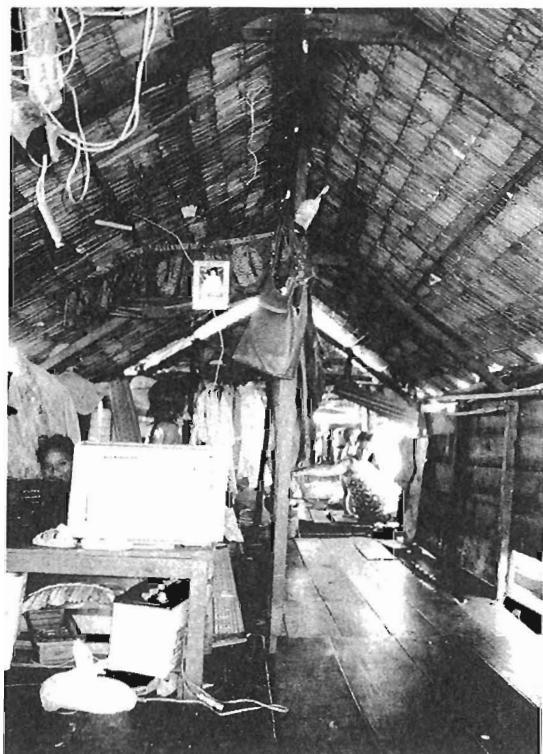
木口由香（メコン・ウォッチ）

乾期の終わり、トンレサップの水は子供の胸くらいの深さしかなかった。

繰り出した船はときどき、「ザザッ」という音を立てて底を泥で擦る。その、向こう岸は到底見えない、広い浅い湖の上で人々は生活していた。



人々は湖の中を歩いて作業していた。



案内のガイドさんの話だと、水上集落にはベトナム人、カンボジア人、イスラム教を信仰する人、という3つのグループが混在しているという。皆、漁業をするために集まってきた。その中で、カンボジア人の集落は湖の岸にあり、水の上は漁業をするときの基地だという。その割には岸辺の家も仮の宿の雰囲気と思って聞くと、雨期には現在村のある場所は水没するので、数キロメートル離れた山のふもとまで集落を移動させる、という。雨期と乾期では村まで移動してしまう。

水の上の家には電線が来ているわけではないのに、どの家にも大きなテレビアンテナが立っているのは、東南アジアお決まりの光景だろうか。水の上の集落には漁具や生活用品を売る雑貨屋兼水上ガソリンスタンドも、バッテリー充電業もそろっていた。バッテリーはテレビを見るのに欠かせない。家には番犬、水上家畜小屋には豚がいた。



水上の家

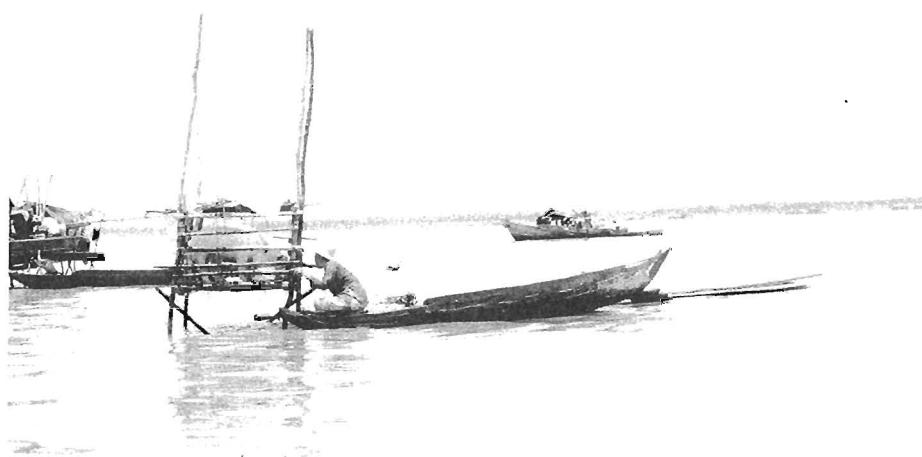
船頭さんは12、3歳にしか見えない小柄な少年だったが、年を聞くと17歳だという。外国人に児童労働を知らせないためかな、などと思い深くは追求しなかつたが、その彼は、私たちが魚を面白がってみていると、湖底を手探りして貝をとってくれた。同じ種類を東北タイやラオスでよく見るが、トンレサップの貝はタイやラオスの2倍のサイズだ。

それにもしても、人々が平気で入っている水が緑色なのには驚いた。アオコのようなものが発生しているようだったが、ガイドさんいわく、乾期には普通の状態だという。魚も取れているので、害はないようだったが。

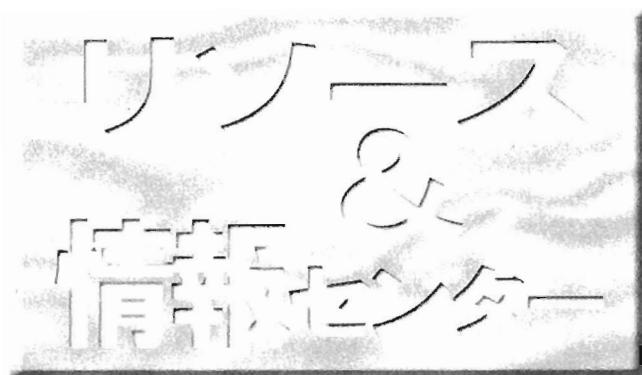
途中であった漁師さんは、今年は魚が少ないと言っていたそうだ。いろいろ聞きたいことがあっても、言葉が通じない。言われているように、トンレサップはどんどん浅くなっているのだろうか？魚は減っているのだろうか？水は昔から緑色なのか？

いつかまとめて聞いてみたい。

家畜の水の上で暮らす



写真でつづる
メコン
No.10



このコーナーでは、編集部（メコン・ウォッチ）に届く様々な文献や資料を紹介していきます。ここで紹介された文献や情報につきましては、メコン・ウォッチで閲覧などが可能です。お問合せは 03 - 3832 - 5034 までどうぞ。

#1 Rebel with a Real Cause,

Villagers at Mae Moon Manyuen village and the Assembly of the Poor, 2000年

#2 The Return of Pladaek

Villagers at Mae Moon Manyuen village and the Assembly of the Poor, 2001年

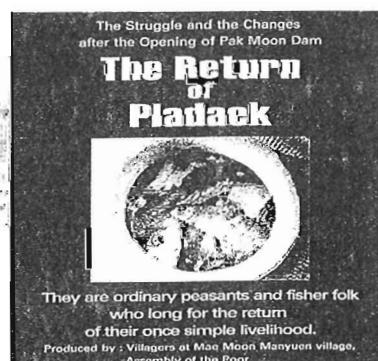
パクムンダムの問題を、村人へのインタビューを通じて描き出すビデオCD。

前者は、パクムンダムが川の生態系を破壊しただけでなく、ムン川流域に住む漁民の生活を根本から覆してしまったことが描かれている。後者はその後のパクムンダムの水門開放を踏まえ、水門開放に至るまでの村人のタイ政府に対する闘いを記録している。またダムの完成以来見られなかった多くの魚が水門開放によって川に戻り、漁民が生活を取り戻す姿も印象的だ。村人の闘いは今でも続いている。

1

“Rebel with a Real Cause.”

The story of the fight for truth over
the controversy of Pak Moon Dam.



2

#3 Feast or Famine?: Solutions to Cambodia's fisheries conflicts

Fisheries Action Coalition Team, 2001年

カンボジアで漁業問題に取り組むグループが集まってできたFACTによる報告書である。カンボジアにおける漁業の重要性、湿地や漁業の現状を説明した上で、現在カンボジアの河川と漁業を脅かす様々な要因を解説している。特に違法漁業や漁業を巡る紛争、コミュニティ漁業の現状について具体的なケースを元に紹介されている。報告書の最後には、NGO、地方政府、中央政府に対する提言も掲載されている。



3

メコン・ニュースダイジェスト

Mekong News digest

農民グループと政府の交渉は大詰めに

報告／三宅夕姫（チェンマイ大学大学院）

2002年4月9日

3月10日から始まったチェンマイ県庁前での北タイ農民（少数山岳民族と低地農民の合同）のデモですが、いよいよ大詰めを迎えてます。

今回のデモによる農民たちの要求・交渉項目は、1) 土地の分配、2) 債務の帳消し、3) 森林内の土地の使用権と水の供給、4) 農産物の価格、5) 水の分配や諸関連の問題、6) 地酒の販売、7) 山岳民族の市民権、8) 公害やダム建設による立ち退きのための補償要求（計3件）、の8つです。

これまで1か月近くにも及ぶデモの中で、農民達は、各項目の担当大臣をチェンマイまで呼び出し、そして交渉を有利に進めるため、様々な方法でタイ政府にプレッシャーを与えてきました。

例えば、3月25日にはタクシン首相およびチェンマイになかなかやって来ない担当大臣とに面会を求めて、300人の農民がバンコクの首相府まで出向き、それでも面会を拒否されたため、首相府の門を越えて侵入。それを機に交渉が行われました。

また、4月1日には、普段はチェンマイ県庁の外でテントを張って座っている農民の中から300人が県庁の建物内に入り、座り込みを行ないました。県庁の廊下や階段などあちこちで座り込んでいる者がいるというは十分なプレッシャーにはなったようで、2人の担当大臣のチェンマイ来訪に繋がっています。

そのほかにもあの手この手でタイ政府にプレッシャーを与えることで、何とか各項目の担当大臣をチェンマイまで交渉に呼び出すことに成功し、低迷する農産物の価格に関する4月5日の交渉を最後に各ケースの個別交渉は終了しました。

交渉の回数、そして交渉による合意事項などは問題によって違います。例えば債務問題のように（デモに参加した）農民たちの債務の取り消しが約束されるなど、ほぼ農民側の主張が通ったものもあれば、火力発電所による公害問題のように、農民たちが公害の認定と補償を要求しているのに対し、政府側は「今後1か月間かけて詳細な調査を行なう」と主張して平行線をたどり、最終判断は閣議決定に委ねられているものもあります。

このようにして個別交渉が終了した今、農民達は最後の仕上げとして、交渉における合意事項を文書化し、担当大臣の署名を得て、9日（火）の内閣閣僚会議で承認されるように働きかけています。そのため4月5日から農民のリーダーをはじめとする約50人がバンコクの首相府まで行って担当大臣の署名を集めて回っていますが、これもなかなか一筋縄ではいきません。

私がこれを書いている（4月）7日も、一騒動ありました。6日の夜現在、2人の担当大臣を除いて全ての必要な

北タイの農民デモ

署名を得ることができ、残りの2人の大臣のうち1人とは8日曜日に面会のアポが取れているものの、もう1人の大臣が行方を隠して農民たちに会おうとしませんでした。9日の閣議まで2日しかないため、バンコクにいるグループが「今日の午後4時までに連絡が取れなかったら、自宅に押しかける」と発表する一方、チェンマイの県庁前でデモを続けている農民たち（現在でも1000～3000人はいると思うが、主催者も発表していないので確かな数字は不明）の中から500人が、7日の朝県庁を徒步で出発し、バンコク行きの列車に乗るためにチェンマイ駅に向ったのです。これがプレッシャーになったのか、同日午後4時頃になってタクシン首相の秘書官の1人から「5時に首相府で会いたい」と連絡が入りました。そして、その会談では、9日火曜日の朝までに全ての関係大臣から署名を集めること、そしてその文書を閣僚会議にかけることが約束されています。（この会談結果を受けて、チェンマイ駅にいた農民たちも夜までには県庁前に帰りました）

この約束が果たされ、もしこまでの合意事項が内閣で承認されたらデモを解散する予定です。しかし、少しでもプレッシャーを緩めると約束を反古にされかねません。農民たちは「疲れた。早く家に帰りたい」と言いながらも、チェンマイ県庁前で夜を徹してにらみをきかせ続けています。

農民グループの勝利

報告／三宅夕姫（チェンマイ大学大学院）

2002年4月29日

3月10日以降1ヶ月にわたって北タイのチェンマイ県庁前にて行われていた北タイ農民によるデモですが、去る4月9日、デモによって提示・要求されていた各項目の交渉結果が内閣で承認されたのを受けて、翌4月10日、デモもついに終了、撤収しました。交渉項目が8項目にのぼるため項目によって交渉結果に差はあるものの、交渉はほぼ成功、農民側の勝利です。

デモ中は禁酒のルールがあったのですが、9日の夜は解禁。皆、老若男女を問わず、地酒やビールを片手に、歌あり、踊りありの祝宴が夜更けまで続きました。また、10日の最後の全体集会では感極まってか涙ぐむ人の姿も多く見られました。

今回のデモによる交渉の成果ですが、どの要求項目についてもほぼ共通して言えることは、まず、タイ政府が、農民達が主張する問題が確かに存在することを認めたこと、そして、問題があるから解決に向けて取り組むことを公約したことです。そのため、各項目につき、問題の詳細

を調査するための、あるいは問題の解決に向けて取り組むための政府と農民達の合同委員会の設置が約束されています。その意味では、やっと問題の解決に向けてスタート地点に着いたに過ぎず、困難なのはこれからという気もします。

しかし、こうしてデモンストレーションという形で何らかの声を出して主張しなければ、決して政府から気を配られることもなく、いつまでも変わることなく続く農民達の貧困。今回、デモというものに初めて参加したという農民にもたくさん出会いましたが、政府が自分達の苦しさを分かり対策を取ることを約束してくれただけでも嬉しい、長く苦しいデモに耐えた甲斐があった、彼らの最後の涙はそういう涙のように私には映りました。

具体的な交渉結果などは、4月10日付けのネーション紙にまとめられていましたので以下に訳して添付します。ただ、ネーション紙も政府側が発表した文書を使っているのか、いくつか説明が不十分と思われる点があったので、実際の合意文書（デモの主催者側が、実際の担当大臣署名入りの合意文書のコピーを含む75頁にわたる報告書を4月10日に出しています）の要点や、一般的な背景説明などを、【*】内に私が付け加えていますのでご了承ください。

8つの苦情に対する検討委員会を設置

2002年4月10日 ネーション紙

農民団体によって挙げられた問題調査の委員長にチャバリット氏

政府報道官のYongyuth Tiyapairatによると、昨日、内閣は、北タイ農民に被害を与える問題の対策委員会を設置した。Chavalit Yongchayudh副首相を長とする委員会は、北タイ農民連合とNGOの要望に応えて、農民を救済するための政府機関となる。

農民連合とNGOは合同で8項目のアクションプランを政府に提出したが、委員会はこの項目に関する政府と農民達との合意事項が確実に実施されるように働きかけていくことになる。「委員会は、農民達の問題を解決するために8つの副委員会を設置する予定だ」と報道官は述べた。

Thaksin Shinawatra首相は、耳の治療で休養中ため、農民達の苦境についてテレビ電話を通じて内閣と話をし、大臣達に農民を助けるように伝えた。タクシン首相に問題対策にあたるよう指名された大臣達は、既に農民の代表達と、8項目のアクションプランについて話し合いを終えている。

これまでの交渉の進捗状況は以下の通りである。

- ・森林への不法侵入【*山岳民族が慣習的に森林に住んでいること、あるいは、山岳民族が元々住んでいた土地を政府が後から森林保護区に指定したために起こっている問題を指す】：副農相 Prapat Panyachatraksa が3月17日と24日に農民と話し合いを持ち、決議が合意されたが、詳細は未公開。【*政府側も問題があることを認め、今後の調査によって、一体、何人が、いつ以来何年間森林に住んでいるかなどを調査することが決められている】

- ・土地の権利【*土地無し農民への土地分配】：内務省、農業省、財務省の代表が委員会を設置し、問題の解決をはかる。【*23の村で土地分配のためのパイロットプロジェクトを行うこと、現在外国人への土地売却が可能となっているがその影響調査、そして土地に対する累進課税の導入の検討などが決められている】

- ・水資源管理：政府は、水問題が農民へ与える影響を最小限に押さえようと検討されている水資源に関する法の制定が遅れていることを認め、農民の意見を聴取するための全国レベルの水政策委員会を設置する予定。【*実際の合意文書では、水法の制定に関しては、農民は現在政府が進めているような法律はいらないと要求となっている。だから政府も農民も法制定の遅れを容認。また、ラオ川においてパイロットプロジェクトとして現在進められている灌漑施設の国営化とそれに伴うダムの補修費について、農民が費用を負担せねばならないのではないかと懸念を表明していたが、この件については農民の費用負担はないと政府は約束】

- ・農産物の価格低迷：政府はアグロ・インダスリー（農産業）の自由化による影響調査のための委員会を設置。小玉ねぎ生産農家には補助金が出され、ロンガンの価格を支えるための基金を設立する。【*小玉ねぎについては、昨年9月に農民が価格低迷のためにデモを行った時に160万バーツの補助金支出が約束されたにも関わらず未だに支払われていないと、同グループが今回再度抗議していた。彼らによると現在小玉ねぎは1キロ8バーツ（約25円）に達しないという】

- ・農民の負債：問題を調査し、農民の救済法を探るための委員会を設置。【*私の前回の報告文には、デモに参加した農民の負債のキャンセルが約束された、と書いた。4月7日の時点で私が入手していた文書にはそうあったが、先程、債務問題のアドバイザーに当たっていた方に確認したところ、内閣に合意文書を送る前に担当大臣の署名を求めた時に文書の書き直しがあったよう】

- ・少数民族【*少数民族の市民権】：国境周辺に住んでいる少数民族を移動させるかどうかについては政府はまだ結論に達していない。【*北タイには今日、少数山岳民族が8グループ程存在するが、その大半に対しタイ国は市民権を認めていないために起こっている問題。今回のデモで担当大臣が問題を認め、対策委員会を設置】

- ・自家製酒（の販売）：委員会は、密造酒を作った農民を逮捕しないように税務局に取り計らうようにとの村人の要求を検討する。

- ・3つの環境影響プロジェクト（ランパンの貯水池、チエンマイのロンガン乾燥工場、ランパンの石炭火力発電所）：政府はこれらのプロジェクトによって影響を受けた人々を救済することに合意。

農民への嫌がらせや暴力事件が多発

報告／飯沼佐代子（メコン・ウォッチ）
2002年6月29日

去る6月23日、北タイで農民が抱える5つの問題の政治的な解決を要求して活動している北タイ小農民連合のメンバーである農民が、射殺されました。

警察は、個人的なトラブルが原因として、きちんと調査をしていません。しかし、北タイ小農民連合のメンバーに対する暴力は、今回が初めてではありません。3月下旬にチェンライ県で農地改革問題に関わる農民リーダーの家に発砲があり（けが人はなし）、6月16日にもチェンマイ県内で農地改革と森林問題に関わっている小農民連合の委員が撃たれてけがをしたばかりです。これらの他にも、運動に関わる農民の出作り小屋が焼き討ちにあい、畑の作物が荒らされたり、果樹が傷つけられる、などの被害が続いています。

小農民連合は、政府との交渉、デモなどの平和的な方法で、問題解決に向けて活動し、政府もその問題の存在を認めて問題解決の委員会が設置され、交渉が始まっています。しかし、その一方で農民や農民リーダーが攻撃され、活動の維持が困難になってきています。

こうしたグループを攻撃しているのは、農民運動によって損害を受ける（不当に得ている利益が減るおそれのある）バンコクなどの投資家やそれと結びついている警察権力だと考えられています。一連の暴力には、機関銃などの一般には手に入りにくい銃器が使用されています。現在の東南アジアの国の中では、政情が安定しそうな民主的な国と思われているタイですが、実際にはまださまざまな問題を抱えています。昨年1年間だけで国内で環境問題に関わっていた活動家5人が殺されています。

今回の事件に対して、現在小農民連合では7月始めに内務省や研究者等を呼んで、会合を持つと共に政府に対し早急な農民の問題解決と農民リーダーの安全確保を求める声明を用意しているところです。

*北タイ小農民連合 The Northern Peasants Federation(NPF)とは*1999年10月農民団体間の協力や団結、統一性を高めるためのコーディネート団体として設立された。農民の問題の根源である政策や構造的なレベルでの変革と、農民が抱える5つの中心的な問題について地域レベルから政策レベルまで問題解決のためのキャンペーンを行う。北タイ農民の5つの問題とは、農地改革、水資源、森林、農民の借金、農産物価格である。

<最近の農民に対する嫌がらせ・暴力事件>

・3月23日農民リーダーへの発砲

村の公共地を不正に使用していた投資家の問題を、上記デモでの政府との交渉で取り上げたチェンライ県の農民リーダーが、自宅に発砲された。

・4月23日農地問題関係者逮捕の許可

首相の発言と閣議により、特に農地問題に関しては県知事に全権を委任、農地争い（*注）をしている農民逮捕の許可が下りた。

・4月29日農民逮捕

ランプーン県で農地問題に関わっている農民2人を逮捕。

・5月21日農民・農民リーダー逮捕

同じくランプーン県で農地問題に関わる農民6人と活動のリーダー1人を逮捕。逮捕状が出ている農民・活動家は80人に及ぶ。

・5月22日農地に被害

ランプーン県の3村で、農地問題に関わっていた農民の使用している果樹園を、投資家に雇われた村人と警察が襲撃、小屋を焼き、果樹を切り倒すなどの被害を与えた。

・6月14・15日農民の小屋焼き討ち

6月23日に殺されたケーオ氏の小屋2ヶ所が焼き討ちされた。犯人は不明。

・6月16日農民リーダーへの発砲

チェンマイ県で、村の共有林での郡役人による違法伐採を指摘し、農地改革に取り組んできた北タイ小農民連合の委員が発砲され軽傷。

・6月20日上院議員のランプーン訪問

タイ上院議員住民参加委員会メンバー8名がランプーンの農地問題現場を視察、農民リーダー、NGOと意見交換をした。

・6月23日農民射殺

チェンライ県ドイローフ副郡において、北タイ小農民連合で活動していたケーオ・ピンパンマー氏が射殺された。犯人は不明。

*注 ランプーン県とチェンマイ県での農地問題

ランプーン県とチェンマイ県の23ヶ村において、投資家が不正に土地証を手に入れたと思われる公共地・農民の土地に対し、農民への再分配を求めている問題。対象農地面積は13,000ライ（1ライ=0.16ha）、関係農民は約3,000人に及ぶ。1996年に最初の2ヶ村、2000年～2001年にかけて23ヶ村で、資本家が土地証を持っているものの使用されていない土地に農民が入り、果樹などの作付けを始めた。現在は政府に対し、土地証の正当性の調査を行うこと、地域住民の参加の上での農地改革を求めている。

メコン河開発メールサービスのご案内

このニュースダイジェストに掲載している情報は「メコン河開発メールサービス」からの抜粋です。実際には1ヶ月に10本程度のニュースを電子メールで配信しています。配信を希望される方は、<http://www.mekongwatch.org/news/index.html>からお申し込み下さい。

購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、本誌の購読会員・普通会員・団体会員・賛助会員を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費

個人会員	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など 5000円
学生会員	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など 3000円
団体会員	普通会員と同じ、ただし本誌2部送付 1万円
賛助会員	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ 5000円以上
購読会員	本誌の購読(年4回) 3000円
郵便振替	口座番号 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ

投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載については編集部(メコン・ウォッチ運営委員会)で決めさせて頂きます。

フォーラム *Mekong Vol.4 No.2 2002 (季刊)*

発行日 2002年8月25日
編集責任 松本悟、福田健治
編集協力 伊藤陽子
表紙 赤阪むつみ
編集・発行 メコン・ウォッチ (Mekong Watch Japan)
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039
E-mail: info@mekongwatch.org
Website: <http://www.mekongwatch.org>
定価500円(送付手数料別)